第47回山梨県環境保全審議会(平成28年7月26日開催)

## 審議事項(1)資料

温 泉 法 に 基 づ く 動 力 装 置 の 許 可 に つ い て

大気水質保全課

## 山梨県環境保全審議会温泉部会の審議結果 (平成28年6月13日付け大水保第669号諮問事項)

#### 1 温泉部会の実施日時等

日 時 平成28年7月14日(木) 午前10時00分~

場 所 山梨県防災新館 303会議室

#### 2 審議事項

(第1号議案) 笛吹市境川町寺尾字別当1664番における

笛吹市の動力の装置について

(第2号議案) 南巨摩郡早川町高住字栃原島565番地における

早川町の動力の装置について

#### 3 審議結果

#### (第1号議案)

申請のとおり動力の装置を許可することが相当である。

#### (第2号議案)

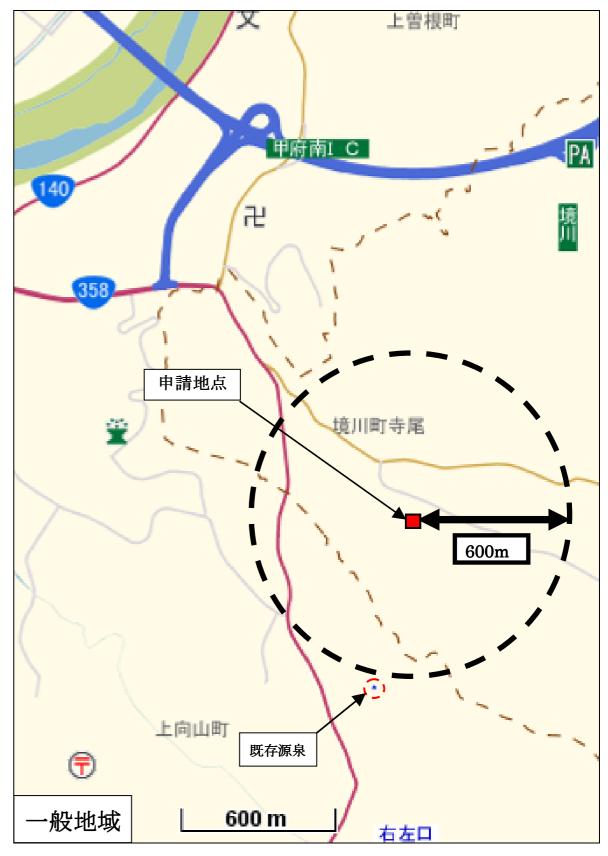
申請のとおり動力の装置を許可することが相当である。

### 第1号議案 笛吹市の動力の装置について

申	住 所 笛吹市石和町石部 7 7 7						
申請者	氏 名	笛吹市長 倉嶋清次					
	目 的	温泉施設への給湯					
	利用計画	温泉施設での浴用に利用					
l .	申請地	笛吹市境川町寺尾字別当1664番					
申	掘削許可等	許可年月日 平成26年9月3日					
請,	源泉の状況	自噴量	71.7 %/分	泉温	29.6 ℃:アルカリ性 単純硫黄泉(低張性アル カリ性低温泉)		
内	動力の種類	温泉用深井戸水中モーターポンプ		出力	7. 5 kW		
容	揚湯量	揚湯量 200 以2/分		揚程	157.7 m		
	着工予定	平成28年10月1日 完了予定 平成29年2月28日					
	その他	FEHG613/15/2-50-7.5					
近	<ol> <li>申請地は一般地域である。</li> <li>周辺600m以内に既存源泉はなし。</li> <li>平成28年3月に掘削が完了した。</li> </ol>						
隣	④ 施設の温泉排水については、公共下水道へ接続する。						
の	⑤ 本来は、自噴量のみで施設の必要給湯量(65L/min)をまかなうことが出来る。しかし、施設の設置場所が源泉から遠方(配管距離約230m、高低差約40m)に位置しており、さらに、源泉付近における周辺環境へ						
状	の配慮から、源泉付近に貯湯槽及び送湯ポンプを設置することが困難である。そのため、許可対象の動力装置のみで直接施設まで温泉を揚湯する必要があることから、動力装置の許可申請をおこなったもの。						
況	女がない。 ログ・ジ、 野力衣色・グロ リザ明で むこな フた ひ り。						
等							

# 申請地付近の見取り図

※ 周辺に既存源泉はない。(南約620mの箇所に民間の既存源泉(未利用)がある。)



環発第230号 平成28年6月28日

峡東林務環境事務所長 様

甲府市長 樋口 雄



温泉動力許可申請に係る意見書(回答)

平成28年6月9日付け峡東林環第1211号にて照会のありました、温泉動力の装置許可申請に係る意見は次のとおりです。

- 1 動力の装置予定地及びその周辺(500m)における規制等及びその内容 なし
- 2 動力の装置に伴う影響及び懸念される事項 なし
- 3 上記1及び2以外の甲府市の意見及び理由 なし

以上

環境部環境総室環境保全課扱い

担当:公害係 山田

Tel:055-241-4312

Fax:055-241-6190

### 第2号議案 早川町の動力の装置について

申請者	住 所	住 所 南巨摩郡早川町高住758						
者	氏 名	早川町長 辻一幸						
	目 的	既設の入浴施設への給湯						
	利用計画	既設の入浴施設での浴用に利用						
	申請地	南巨摩郡早川町高住字栃原島565番地						
申	掘削許可等	許可年月日	平成20年8月14日					
請	源泉の状況	自噴量	0.3 %/分	泉温	28.1 ℃:アルカリ性 単純温泉(低張性アルカ リ性低温泉)			
内	動力の種類	温泉用深井戸水中モーターポンプ		出力	7. 5 kW			
容	揚湯量	6 0 リッ/分		揚程	400 m			
	着工予定	平成28年9月1日完了予定平成28年1SP5A-85GS			平成28年11月30日			
	その他				,			
近隣の状況等	<ul> <li>① 申請地は一般地域である。</li> <li>② 周辺600m以内に既存源泉はなし。</li> <li>③ 平成21年12月に掘削が完了したが、町の計画変更等により施設への給湯は行わなかった。しかし、改めて計画等を見直し、周辺旅館への温泉の給湯が必要になったことから、動力装置の許可申請をおこなったもの。</li> <li>④ 施設の温泉排水については早川へ放流し、浴用施設雑排水については合併浄化槽で処理した後に早川へ放流する。</li> </ul>							
等								

# 申請地付近の見取り図

※ 周辺に既存源泉はない。(南約1,500mの箇所に公共の既存源泉(利用中)がある。

